

# 男女共同参画社会についての市民アンケート調査

## 1. あなた自身のことについて

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

- |       |       |           |
|-------|-------|-----------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. 答えたくない |
|-------|-------|-----------|

問2 あなたの年齢は。(○は1つ)

- |           |            |            |           |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 18・19歳 | 2. 20～24歳  | 3. 25～29歳  | 4. 30～34歳 |
| 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳  | 7. 45～49歳  | 8. 50～54歳 |
| 9. 55～59歳 | 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70歳以上 |

問3 現在、あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。(○は1つ)

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 結婚している(事実婚を含む) | 2. 結婚していない |
| 3. 離別した           | 4. 死別した    |

問4 あなたとあなたの配偶者・パートナー(事実婚を含む)の職業をお答えください。配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。  
(1つに○、またはそれぞれに○は1つ)

①あなたの職業	②あなたの配偶者・パートナーの職業
1. 会社、団体、官公庁などの正社員・正職員	1. 会社、団体、官公庁などの正社員・正職員
2. 会社、団体、官公庁などの契約社員や派遣社員	2. 会社、団体、官公庁などの契約社員や派遣社員
3. パートタイマーやアルバイト(学生バイトを除く)	3. パートタイマーやアルバイト(学生バイトを除く)
4. 自営業または家族従業員	4. 自営業または家族従業員
5. 専業主婦・主夫	5. 専業主婦・主夫
6. 学生	6. 学生
7. 年金生活	7. 年金生活
8. 無職(専業主婦・主夫を除く)	8. 無職(専業主婦・主夫を除く)
9. その他( )	9. その他( )

問4の①で「5.専業主婦・主夫」「6.学生」「7.年金生活」「8.無職(専業主婦・主夫を除く)」と答えた方は問8にお進みください。

問5～問7は、問4の①で「1.会社、団体、官公庁などの正社員・正職員」～「4. 自営業または家族従業員」、「9.その他」と答えた方におたずねします。

問5 1週間のうちで、あなたが仕事(在宅就労を含む)をしている平均時間はどのくらいですか。(○は1つ)

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 20時間未満    | 2. 20～30時間未満 | 3. 30～40時間未満 |
| 4. 40～48時間未満 | 5. 48時間以上    |              |

問6 あなたは、いまの仕事でストレス(不安や悩み)を感じていますか。①～⑨の項目ごとにあてはまる番号に○をしてください。(①～⑨の項目ごとに○は1つずつ)

※フレックスタイム制度…労使協定に基づき、労働者が自分の始業時刻と終業時刻を一定の範囲で自由に決められる制度

	感じる 強く ストレスを	感じる ストレスを	ほとんど 感じない ストレスは	あてはま らない
①上司や部下、同僚との人間関係	1	2	3	4
②労働時間が長い	1	2	3	4
③短時間勤務やフレックスタイム※などの制度がなく、勤務時間に柔軟性がない	1	2	3	4
④収入が少ない	1	2	3	4
⑤雇用が不安定	1	2	3	4
⑥仕事がおもしろくない	1	2	3	4
⑦子どもや高齢者の世話などがあって十分に働けない	1	2	3	4
⑧休みが十分にとれない	1	2	3	4
⑨その他( )	1	2	3	4

問7 あなたご自身の令和4年中の年間収入(税込)はどのくらいですか。年金や資産収入などすべての収入を含めた額をお答えください。(○は1つ)

- |                |                |                 |
|----------------|----------------|-----------------|
| 1. 103万円未満     | 2. 103～130万円未満 | 3. 130～250万円未満  |
| 4. 250～500万円未満 | 5. 500～750万円未満 | 6. 750～1000万円未満 |
| 7. 1000万円以上    | 8. 収入はない       | 9. わからない        |

問8と問8-1は、問4の①で「5.専業主婦・主夫」「6.学生」「7.年金生活」「8.無職(専業主婦・主夫を除く)」と答えた方におたずねします。

問8 あなたは、今後、収入を得る仕事につきたいと思いますか。(○は1つ)

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. ぜひ、仕事につきたい        | 2. できれば、仕事につきたい |
| 3. 仕事につきたいと思わない →問9へ | 4. わからない →問9へ   |

問8で「3.仕事につきたいと思わない」「4.わからない」と答えた方は、問9にお進みください。

問8で、「1.ぜひ仕事につきたい」「2.できれば、仕事につきたい」と答えた方におたずねします。

問8-1 あなたには、今後、仕事につく上で何か困ったことや不安がありますか。(○はいくつでも)

- |                                  |                      |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 自分のしたい仕事につけるか                 | 2. 自分の資格や能力が通用するか    |
| 3. 職場の人間関係がうまくいくか                | 4. 賃金など、望む労働条件が得られるか |
| 5. 自分の健康状態や体力                    | 6. 家事・育児・介護との両立ができるか |
| 7. 保育所・園、留守家庭児童会(なかよし会)などを利用できるか |                      |
| 8. 年齢制限                          |                      |
| 9. その他( )                        |                      |
| 10. 特になし                         |                      |

全員におたずねします。

問9 あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つ)

- |                 |                     |               |
|-----------------|---------------------|---------------|
| 1. ひとり世帯        | 2. 一世代世帯(夫婦・カップルのみ) | 3. 二世代世帯(親と子) |
| 4. 三世代世帯(親と子と孫) | 5. その他の世帯( )        |               |

問10 あなたにはお子さんがおられますか。(○は1つ)

1. いる

2. いない

→問12へ

問10で、「1.いる」と答えた方におたずねします。

問11 一番下のお子さんは次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1. 3歳未満

2. 3歳以上就学前

3. 小学生

4. 中学生

5. 高校生・大学生

6. 成人している

全員におたずねします。

問12 1週間のうちで、あなたが家事・育児・介護等をしている平均時間はどのくらいですか。(○は1つ)

1. していない(0時間)

2. 20時間未満

3. 20～30時間未満

4. 30～40時間未満

5. 40～48時間未満

6. 48時間以上

問13 女性の職業と生活設計について、次のどれが望ましいと思いますか。(○は1つ)

1. 結婚や出産をしても職業を持ち続ける方がよい

2. 結婚や出産などで一時家庭に入っても、再び職業を持つ方がよい

3. 結婚を機に家庭に入る方がよい

4. 出産を機に家庭に入る方がよい

5. 職業を持たない方がよい

6. その他( )

問14 現在の社会で、女性が働き続けるためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。

(○は2つまで)

1. 保育制度の充実

2. 男性の家事・育児・介護等への積極的参加

3. 育児・介護休業制度(病気の看護・介護など)の充実

4. 各職場に女性を一定の割合で採用する制度の導入

5. 管理職の意識改革や昇進・給与等のシステムの改善

6. 女性の職業能力を高める研修などの充実

7. その他( )

## 2. 男女平等や役割分担について

問15 結婚や家庭等について、あなたのご意見をおうかがいします。あなたのお考えに近いものはどれですか。(①～⑥の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
①自立して暮らしていければ、結婚しなくてもよい	1	2	3	4	5	
②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5	
③子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい	1	2	3	4	5	
④結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5	
⑤男性が育児休業を取るのはいいことだ	1	2	3	4	5	
⑥夫婦の姓が異なる結婚(夫婦別姓)が認められてもよい	1	2	3	4	5	

問16 現在の日本の社会での男女の地位は、それぞれの分野でどの程度、平等になっていると思いますか。

(①～⑧の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ)

	女性が優遇 されている	どちらかといえ ば女性が優遇 されている	平等である	どちらかといえ ば男性が優遇 されている	男性が優遇 されている	わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④法律や制度で	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりで	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体で	1	2	3	4	5	6

問17 家庭での分担について、あなたはどのようにするのが望ましいと思いますか。また実際にあなたの家庭では、どのように分担していますか。

(①～⑦の項目について、理想と現実それぞれ○は1つずつ)

	理想 ①全員がお答えください			現実 ②配偶者・パートナーがいる方のみ お答えください				
	夫婦・カップルで同じ くらい	主に夫・パートナー (男性)	主に妻・パートナー (女性)	夫婦・カップルで同じ くらい	主に夫・パートナー (男性)	主に妻・パートナー (女性)	その他の人	該当しない
①生活費の獲得	1	2	3	1	2	3	4	5
②家計の管理	1	2	3	1	2	3	4	5
③食事のしたく・片付け	1	2	3	1	2	3	4	5
④掃除	1	2	3	1	2	3	4	5
⑤洗濯	1	2	3	1	2	3	4	5
⑥育児	1	2	3	1	2	3	4	5
⑦高齢者、病人の介護・看護	1	2	3	1	2	3	4	5

問18 あなたが小・中学校で進めてほしい男女平等の取組は、どれですか。(○はいくつでも)

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女で協力して家事ができるようにする</li> <li>2. 人権尊重の教育を推進し、子どもたちが男女平等を主体的に考えるよう進める</li> <li>3. 性暴力※、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)、ストーカー行為などについて認識を深める教育を進める</li> <li>4. 性の多様性について理解を深め、その子どもの個性や能力を生かせるようにする</li> <li>5. こころとからだを大切にす、年齢に応じた性教育を行う</li> <li>6. 男女にかかわらず、働くことの意義を教える</li> <li>7. 保護者と教職員が共に男女平等教育について学習する機会を持つ</li> <li>8. その他( )</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>9. 現状のままでよい</li> </ol> |
|--|---|

※性暴力…ドメスティック・バイオレンス(夫婦・パートナー間の暴力、DV)、デートDV(恋人からの暴力)等を含む

全員におたずねします。

問19 あなたは、生活のなかで、「仕事」「家庭」「地域活動」「自分の時間」で、何を大切にしたいですか。また、現実(現状)では、何を大切にされていますか。(①と②それぞれ○はいくつでも)

①希望	②現実
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕事</li> <li>2. 家庭</li> <li>3. 地域活動</li> <li>4. 自分の時間</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕事</li> <li>2. 家庭</li> <li>3. 地域活動</li> <li>4. 自分の時間</li> </ol>

問20 今後、男性の家事、子育て、介護などへの積極的な参加を促進していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男性自身が家事・子育て・介護などを大切にする生き方・考え方もあることに気づくこと</li> <li>2. 男性も女性も男女の役割分担についての慣習やしきたりにとらわれずに考え、行動できるようになること</li> <li>3. 男性が家事、子育て、介護などに参加することについて、社会からの理解を深めること</li> <li>4. 夫婦・カップルの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと</li> <li>5. 男の子にも小さいときから家庭や学校で家事や育児を体験する機会を増やすこと</li> <li>6. 男性の参加しやすい料理教室や介護講座を通じて、家事や子育て、介護などの理解を深めること</li> <li>7. 職場等から男性が育児・家事に参加するように働きかけること</li> <li>8. 行政が労働時間の短縮など、企業に向けて啓発を進めること</li> <li>9. 行政が男性に向けて広報・啓発を進めること</li> <li>10. その他( )</li> <li>11. 特に必要ない</li> </ol> |
|--|

### 3. 男女平等・人権尊重に関する用語について

全員におたずねします。

問21 あなたが、次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものをすべて選んでください。(①～⑪の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ)

	言葉も内容も 知っている	言葉だけ 知っている	初めて聞いた
①育児・介護休業法	1	2	3
②男女雇用機会均等法	1	2	3
③困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)	1	2	3
④女性活躍推進法	1	2	3
⑤女性差別撤廃条約	1	2	3
⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV法)	1	2	3
⑦池田市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑧いけだパートナーシップ21(池田市男女共同参画推進計画)	1	2	3
⑨仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	1	2	3
⑩デートDV	1	2	3
⑪ダイバーシティセンター	1	2	3

### 4. 男女間の暴力・人権尊重について

問22 あなたは、自分の性別によってつらいと感じることがありますか。(○は1つ)

1. ある

2. ない →問 23へ

問22で「2.ない」と答えた方は問23にお進みください。

問22で「1.ある」と答えられた方におたずねします。

問 22-1 それはどんなことですか。(○はいくつでも)

- |                                |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 1. 男(女)だから頑張れと言われる             | 2. 「男(女)なのに」「男(女)のくせに」と固定観念で言われる |
| 3. つらいことがあっても、相談する相手がいない       | 4. 家族とのコミュニケーションが少ない             |
| 5. 家事や育児をすること、仕事をするに対して偏見を持たれる |                                  |
| 6. 自分のなりたい髪型や服装を選べない           | 7. その他( )                        |

全員におたずねします。

問23 あなたが、女性の人権が守られていないと思うことはどれですか。(〇はいくつでも)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. DV やデートDV</li> <li>2. 職場や学校等におけるセクシュアル・ハラスメント</li> <li>3. テレビ、雑誌、インターネット(携帯電話を含む)、電車内の広告などのわいせつな性情報の氾濫</li> <li>4. ストーカー行為</li> <li>5. アダルト向けのビデオやゲーム(児童ポルノを含む)</li> <li>6. 売買春(援助交際やJK ビジネスなど)</li> <li>7. 職場での男女の待遇の違い</li> <li>8. 男女の固定的な役割分担意識を押しつけること</li> <li>9. 方針決定の場や政治の場などへ参加がしにくいこと</li> <li>10. 「女のくせに」「女だから」「婦人」「未亡人」「女流」などという言葉</li> <li>11. 結婚して姓を選択する場合、ほとんどが夫の姓を選択すること</li> <li>12. その他( )</li> <li>13. 特になし</li> </ol> |
|--|

全員におたずねします。(男性の方もお答えください)

問24 あなたは、次のようなことはセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)にあたると思いませんか。  
 また、あなたは、自分の意志に反して職場、学校、地域で次のようなことをされたことがありますか。  
 (①～⑥の項目ごとに〇はそれぞれ1つずつ)

	①意識について		②経験について	
	あたると思う セクシュアル・ ハラスメントに	あたらないと思う セクシュアル・ ハラスメントに	ある されたことが	ない されたことは
①容姿について、あれこれ聞かれる・話題にされる	1	2	1	2
②からだをじろじろ見られる	1	2	1	2
③性的な冗談やひわいなことを話題にされる	1	2	1	2
④故意に身体にふれられる	1	2	1	2
⑤しつこく交際を求められる	1	2	1	2
⑥昇進や就活における選考の優遇などを利用して性的な関係を迫られる	1	2	1	2

問25 あなたは、配偶者※(事実婚・別居中を含む)・パートナーや交際相手から次の行為をされることは、「暴力」に当たると思いますか。また、配偶者や交際相手がいる(いた)方は、実際に相手からされた(る)ことがありますか。(①～⑨の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ)

	①全員がお答えください			②配偶者や交際相手がいる(いた)方のみお答えください		
	暴力にあたると思いますか			実際にされた(る)ことがありますか。		
※ここでの「配偶者」には、婚姻届けを出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者(離別・死別した相手、事実婚を解消した相手)も含まれます。	あ た る と 思 う	ど ん な 場 合 に も 暴 力 に あ た る と 思 う	暴 力 の 場 合 と そ う で な い 場 合 が あ る	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い	あ つ た あ る も あ つ た あ る あ つ た あ る あ つ た あ る	あ つ た あ る あ つ た あ る あ つ た あ る あ つ た あ る
①大声でどなられる	1	2	3	1	2	3
②あなたが大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりされる	1	2	3	1	2	3
③あなたの交友関係や携帯電話を細かくチェックされたり、外出を制限される	1	2	3	1	2	3
④実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止される	1	2	3	1	2	3
⑤あなたのお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろされる、家にお金を入れない	1	2	3	1	2	3
⑥「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」「もっと稼いでこい」などと言われる	1	2	3	1	2	3
⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける	1	2	3	1	2	3
⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる	1	2	3	1	2	3
⑨いやがっているのに性的な行為を強要される	1	2	3	1	2	3

問25で「まったくない」と答えた方は問27にお進みください。

問25で「何度もあった(ある)」、「1、2度あった(ある)」と答えられた方におたずねします。←

問26 あなたは、そのことを誰かに相談しましたか。(○はいいくつでも)

1. 家族や親族	2. 友人・知人
3. 配偶者暴力相談支援センター	4. 警察
5. 公的機関の相談窓口、電話相談など	6. 保健所・保健センターの保健師
7. 医療関係者	8. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセリング機関など)
9. その他( )	
10. 相談したかったが、しなかった	11. 相談しようと思わなかった

問26で「10.相談したかったが、しなかった」「11.相談しようと思わなかった」以外と答えた方は問27にお進みください。

問26で「10.相談したかったが、相談しなかった」「11.相談しようと思わなかった」と答えた人におたずねします。

問26-1 あなたが、相談しなかった、しようと思わなかったのはなぜですか。(○はいいくつでも)

1. 相手の行為は愛情表現だと思ったから	2. 自分さえ我慢すればすむと思ったから
3. 自分にも悪いところがあると思ったから	4. 世間体が悪いと思ったから
5. 相談するほどのことではないと思ったから	6. 相談することで自分が傷つきたくなかったから
7. どこに相談していいかわからなかったから	8. その他( )



## 5. 困難な問題を抱える女性の支援について

全員におたずねします。

問27 令和6年4月1日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されます。あなたの周りで困難な問題を抱えている女性を見たり聞いたりしたことがありますか。(○は1つ)

※法律上の定義では「困難な問題を抱える女性」とは「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）」とあります。

- |                      |            |       |
|----------------------|------------|-------|
| 1. 周りで見たことがある(知っている) | 2. 見たことがない | →問28へ |
|----------------------|------------|-------|

問27で「2.見たことがない」と答えた方は、問28にお進みください。

問27で「1.周りで見たことがある(知っている)」と答えた人におたずねします。

問27-1 周りの方はどうのような問題を抱えていますか。(○はいくつでも)

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 親や親族のこと              | 2. 子どものこと           |
| 3. 友人や知人のこと             | 4. 仕事のこと            |
| 5. 健康の不安のこと(自分の病気や体調など) | 6. 障がいのこと           |
| 7. 経済的なこと               | 8. 配偶者や交際相手、家族からの暴力 |
| 9. 性的な被害のこと             | 10. 相談相手や頼れる人がいないこと |
| 11. その他( )              |                     |

全員におたずねします。

問28 女性が困難な状況から回復するためには、どのようなことが必要だと思えますか。  
(特に必要だと思うものを3つまで○)

- |  |
|--|
| 1. 困難な状況に気づいてくれる人の存在                   |
| 2. 安心できる居場所                            |
| 3. 支援制度や相談窓口、専門機関など自分の助けになるような情報を得ること  |
| 4. 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めること               |
| 5. 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート |
| 6. 経済的な自立                              |
| 7. 経済的な自立に必要な支援や自立のためのスキルや資格           |
| 8. 一時的な経済支援                            |
| 9. その他( )                              |
| 10. 必要なことはない                           |

問29 DVや虐待、家族との不仲などで家に居場所がない女性たちにどのようなサポートがあるといいと思えますか。(特に必要だと思うものを3つまで○)

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 一時的に(数日)安心して泊まれる場所 | 2. 無料・低額で食事の提供       |
| 3. なんでも相談できる場所や人      | 4. 同じ悩みを持つ人たちと出会える場所 |
| 5. 一時的な経済支援           | 6. 住まいに関する支援         |
| 7. 就業など自立に向けた支援       | 8. その他( )            |
| 9. 必要なことはない           |                      |

問30 もし、あなたが相談するとしたら、どのような方法や場所でしたいですか。(○はいくつでも)

- |                         |        |                   |           |
|-------------------------|--------|-------------------|-----------|
| 1. 電話                   | 2. メール | 3. SNS            | 4. 学校(対面) |
| 5. 支援機関(対面)             |        | 6. 自宅に訪問してもらう(対面) |           |
| 7. 気軽に立ち寄れる場所で相談(対面)    |        | 8. その他(           | )         |
| 9. 相談したり支援を受けたりしたいと思わない |        |                   |           |

## 6. 困難な問題を抱える男性の支援について

全員におたずねします。

問31 厚生労働省・警察庁による「令和4年中自殺の状況」によると、男性の自殺者数は女性の約2.1倍であり、様々な問題を抱える男性の増加が想定されます。あなたの周りで困難な問題を抱えている男性を見たり聞いたりしたことがありますか。(○は1つ)

- |                      |            |       |
|----------------------|------------|-------|
| 1. 周りで見たことがある(知っている) | 2. 見たことがない | →問32へ |
|----------------------|------------|-------|

問31で「2.見たことがない」と答えた方は、問32にお進みください。

問31で「1.周りで見たことがある(知っている)」と答えた人におたずねします。

問31-1 周りの方はどのような問題を抱えていますか。(○はいくつでも)

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 親や親族のこと              | 2. 子どものこと           |
| 3. 友人や知人のこと             | 4. 仕事のこと            |
| 5. 健康の不安のこと(自分の病気や体調など) | 6. 障がいのこと           |
| 7. 経済的なこと               | 8. 配偶者や交際相手、家族からの暴力 |
| 9. 性的な被害のこと             | 10. 相談相手や頼れる人がいないこと |
| 11. その他(                | )                   |

問32 男性が困難な状況から回復するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(特に必要だと思うものを3つまで○)

- |  |   |
|--|---|
| 1. 困難な状況に気づいてくれる人の存在                   |   |
| 2. 安心できる居場所                            |   |
| 3. 支援制度や相談窓口、専門機関など自分の助けになるような情報を得ること  |   |
| 4. 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めること               |   |
| 5. 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート |   |
| 6. 経済的な自立                              |   |
| 7. 経済的な自立に必要な支援や自立のためのスキルや資格           |   |
| 8. 一時的な経済支援                            |   |
| 9. その他(                                | ) |
| 10. 必要なことはない                           |   |

問33 男性のこころとからだの健康を保つために、池田市はどのような取組をする必要があると思いますか。(○はいくつでも)

1. 検診や健康づくりに関する情報を提供する
2. 年齢に応じた健康づくりのための機会を提供する
3. 男性特有の病気などに配慮した医療体制の情報を提供する
4. 悩みや不安を相談できる体制を充実する
5. 生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習機会をつくる
6. その他( )
7. 特にない

## 7. 男女共同参画の取組について

全員におたずねします。

問34 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要だと思いませんか。

1. 必要がある
2. どちらかといえば必要がある
3. どちらかといえば必要ない
4. 必要ない
5. その他( )

問35 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことはどのようなことだと思いますか。(特に必要だと思うものを3つまで○)

1. 防災や災害復興に関する会議に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること
2. 避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
3. 避難所の設備(男女別のトイレ、更衣室、洗濯干し場など)
4. 災害時の救急医療体制(乳幼児、高齢者、障がい者、妊産婦へのサポート体制)
5. 公共施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮(生理用品など)
6. 被災者に対する相談体制
7. その他( )

問36 女性のこころとからだの健康を保つために、池田市はどのような取組をする必要があると思いますか。(○はいくつでも)

1. 検診や健康づくりに関する情報を提供する
2. 年齢に応じた健康づくりのための機会を提供する
3. 安心して出産できるよう周産期医療体制を充実する
4. 女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する
5. 悩みや不安を相談できる体制を充実する
6. 生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習機会をつくる
7. その他( )
8. 特にない

問37 男女ともに社会における責任を分かち合う「男女共同参画社会」をつくるために、あなた自身には何ができるとお考えですか。(〇はいくつでも)

1. 仕事、家事、育児、介護を配偶者・パートナーと共同で担う
2. 経済的に自立する
3. 自分の身の回りのことができるよう生活面で自立する
4. 家庭における子どものしつけや教育は、個性を尊重し、男女の分け隔てをしない
5. 配偶者・パートナーとのコミュニケーションを深めるために会話を増やす
6. 自分の意思を相手に伝える技術を身につける
7. 男女の人権、男女平等について理解を深めるよう学習する
8. 男女共同参画を周囲に働きかける
9. 仕事に費やす時間を短くする
10. その他( )
11. 特になし
12. すでに男女共同参画社会になっていると思うので、現状のままでよい

問38 あなたは、下記の行政機関や支援機関を利用したことがありますか。(〇はいくつでも)

1. ダイバーシティセンター
2. 人権文化交流センター
3. 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)
4. 大阪府女性相談センター
5. 大阪府池田子ども家庭センター
6. 大阪府こころの健康総合センター
7. ストーカー110番(大阪府警本部)
8. 性犯罪被害者相談(ウーマンライン)
9. 民間の支援機関
10. その他( )
11. いずれも利用したことがない

問39 男女共同参画社会実現のためのご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。ご多忙の中、誠に恐縮ですが、ご記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れて10月26日(木)までにお近くの郵便ポストにご投函ください。(切手を貼る必要はありません。)